

食安監発第0812003号
平成20年8月12日

大阪府健康福祉部長 殿

厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課長

韓国産冷蔵生食用むき身あかがいの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物は腸炎ビブリオ最確数1100個/gであり、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、国内流通の可能性があるため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において生食用として販売等されることがないよう適切な監視指導方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてお願いします。

なお、輸入者より検疫所を通じて報告された販売先は別添の通りです。

記

品名	冷蔵生食用むき身あかがい FRESH AKAGAI
製造者	JIN SUNG MARINE PRODUCTS CO.
届出数量	66 C/T, 261.20 kg
輸出国	韓国
輸入者	株式会社 海幸 大阪府貝塚市清見665-3-4-1101
届出先	福岡検疫所門司検疫所支所
届出年月日	平成20年8月8日
輸入届出受付番号	第92003628780-1号
検査結果	腸炎ビブリオ最確数 1100個/g
違反確定日	平成20年8月12日